

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

不祥事根絶のための行動計画

廿日市市立原小学校

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、決して不祥事を起こしません。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<p>○過去に生じた事例を中心としたサービス研修となっている。</p> <p>○教職員が主体的に考えたり説明したりする研修の実施があまり行われていない。</p> <p>○不祥事防止に取り組もうとする意識が継続しない。</p>	<p>○より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。</p> <p>○教職員が主体となった研修プログラムの立案・実施をする。</p> <p>○定期的・継続的な研修を行い、不祥事防止に取り組もうとする意識を高める。</p>	<p>○全ての教職員を対象にサービス研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を改善する。</p> <p>○不祥事の内容に応じて、各分掌部会で研修プログラムの立案・実施をする。</p> <p>○不祥事防止に係る標語や川柳を定期的に作成し、職員室に掲示する。</p>	<p>○学期に1回、サービス研修についてのアンケート調査を行う。</p> <p>○不祥事防止委員会で研修内容を確認する。</p> <p>○学期に1回、不祥事防止チェックを行う。</p>
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<p>○ともすれば教職員個人の技量に依存しがちである。</p> <p>○不祥事防止委員会の役割が、体制として十分とはいえない。</p> <p>○小規模校なので、一人の校務分掌が多くなり、ストレスの蓄積につながりかねない。</p>	<p>○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。</p> <p>○不祥事防止委員会の機動化を図る。</p> <p>○仕事の効率化を図り、ストレスが蓄積しないようにする。</p>	<p>○各分掌部会や各委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。</p> <p>○不祥事防止に係る取組についての協議、研修プログラムの企画・実施、不祥事防止チェックをする。</p> <p>○作成した文書やデータの共有化を図る。</p>	<p>○月1回の企画委員会で情報交換を行い、状況を把握する。</p> <p>○不祥事防止委員会で、規範意識の確立のための具体的な取組のPDCAを行う。</p> <p>○学期に1回、共有データの整理をする。</p>
相談体制の充実	<p>○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知が年度当初のみであり、認知度が低い。</p> <p>○教職員一人一人の抱える諸課題への相談体制が十分とは言えない。</p>	<p>○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。</p> <p>○教職員の生活上の課題等にも対応することができるようにする。</p>	<p>○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。また、保護者等から体罰、セクハラについての状況把握をする。</p> <p>○管理職による面談を行う。</p>	<p>○学期末に児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。</p> <p>○学期に1回、または必要に応じて面談を行い、状況を把握する。</p>